

バラスト水管理条約に関するガイドラインの概要

番号	ガイドライン名	ガイドライン概要
G1	沈殿物受入施設に関するガイドライン	船舶からの沈殿物受入れ施設的设计基準、船舶からの沈殿物受け入れ、処理方法などに関する指針
G2	サンプリングに関するガイドライン	PSCを含め船上のけるバラスト水のサンプリングに関する手引き。サンプリング場所、サンプリング方法、サンプル保管/運送方法、サンプリングに際して注意すべき事項等が規定されている技術的な指導要領
G3	バラスト水管理同等物ガイドライン	レジャーボートや救助艇など条約の適用を受けない船舶のためのバラスト水管理に関する指針
G4	バラスト水管理に関するガイドライン	バラスト水管理全般に関する総合的な指針、またバラスト水管理計画を作成する際の手引。船上でのバラスト水運用、記録、訓練/教育手順のほか寄港国が考慮事項すべき事項などが規定されている
G5	バラスト水受入施設に関するガイドライン	バラスト水受入れ施設的设计基準、船舶からのバラスト水受け入れ、処理方法などに関する指針
G6	バラスト水交換に関するガイドライン	バラスト水交換方法、交換方法を選択する際に考慮すべき事項、交換時注意すべき事項、訓練要件等に関する指針
G7	リスクアセスメントに関するガイドライン	未処理バラスト水が排出される場合のリスク評価方法および寄港国の対応手順等に関する指針
G8	バラスト水処理装置型式承認に関するガイドライン	バラスト水処理装置の承認に関する手引き。設計および構造の一般要件、承認試験方法および型式承認証明書発行手続き等に関する指針
G9	活性物質の承認に関するガイドライン	有害水生生物および病原体を殺滅するために使用される処理剤に関する承認試験/手順等に関する指針
G10	プロトタイプバラスト水処理技術の承認に関するガイドライン	将来有望なバラスト水処理技術の実験方法、評価手順に関する指針
G11	バラスト水交換の設計構造に関するガイドライン	効果的なバラスト水交換を可能とするバラスト水タンクの構造やバラスト水交換関連設備に関する指針
G12	船上における沈殿物管理ガイドライン	バラストタンク内の沈殿物の堆積を最少化あるいは防止するためのバラスト水タンク構造要件等に関する指針
G13	緊急時を含む追加方策に関するガイドライン	締約国による有害水生生物防止のための追加的な対策に関する指針。追加対策の必要性の評価、実行および周知手順、また緊急時あるいは伝染病発生時における緊急時対応手順等に関する指針
G14	バラスト水交換海域指定に関するガイドライン	寄港国によるバラスト水交換海域の指定のための指針。海域指定時に考慮すべき事項、バラスト水交換による海洋環境への影響評価方法等に関する指針